

正式表明された(仮称)イオンモール豊川の出店概要

政策課題調査特別委員会 8月20日
(仮称) イオンモール豊川出店概要

(仮称) イオンモール豊川出店概要について説明を受けました。
主な質疑は次のとおりです。

【問】 売場面積の縮小により、雇用の減少はあるか。

【答】 イオンモールの説明では、テナントなどは未定だが、約3千人の雇用を想定し、開業後、コロナの終息状況などを勘案の上、売場面積の拡張を予定したいとのこと、大きな雇用の創出を期待している。

【問】 開業による生活道路への流入等の課題への対応は。

【答】 イオンモールに配置されるゼネラルマネジャーが対応。また、定期的に地元町内会と意見交換会を実施し、課題解決に努めるとのこと。市はイオンモールの動きを注視し、必要な課題解決を求めていく。

【問】 閉店時間が午後11時で、市民病院や居住地域に近いが、イオンモールへ交渉の余地はあるか。

【答】 周辺の交通状況や騒音など、指針等に基づく著しい支障がある場合には、意見を出せると考える。

施設の目的やコンセプトなどを策定

総務委員会 9月8日
所管事務調査
山村都市交流拠点施設基本構想

山村都市交流拠点施設基本構想について説明を受けました。
主な質疑は次のとおりです。

【問】 平成26年12月定例会での附帯決議を踏まえ、整備運営主体を広域連合とする方向性についての考えは。

【答】 施設の設置と所有に係る効率性や財源確保のメリットを踏まえ、東三河8市町村長が合意した。広域連合の所掌事務については議会へ丁寧の説明し、東三河全体の有益性などを念頭に調整を進める。



附帯決議の内容

【問】 民間団体との今後の関わり方は。

【答】 民間団体を含めた住民の意見の反映方法は、今後の検討課題である。

【問】 施設のランニングコストの財政負担抑制に向けた考え方は。

【答】 経営的な視点を持ち、公共施設運営に収益事業を組み合わせて収入源を確保し、施設維持やサービス財源として活用できる施設とする。

【問】 建設及び運営手法の考え方は。

【答】 PPP(官民連携手法)の導入に向け、積極的に検討する。

コミバスの運行ルートの変更等を実施

市民文教委員会 9月9日
所管事務調査
地域公共交通会議の検討状況

地域公共交通会議の検討状況について説明を受けました。
主な質疑は次のとおりです。

【問】 デマンドタクシーの今後の取り組みは。

【答】 地域公共交通計画では、実証実験の結果を踏まえ、改めて導入の可能性を調査・検討するとしており、引き続き協議していく。

【問】 バスロケーションシステムの効果は。

【答】 豊鉄バスによると、バスの位置の問い合わせがほとんどなくなり、利便性の向上だけでなく、運行管理に非常にメリットが多いとのことである。

【問】 豊川国府線は、ゆうあいの里八幡線に名称変更して、新たな区間を加えて運行が始まるが、このルートとした考え方は。

【答】 利用率の低い市民病院と豊川駅前間を廃止、路線の長いゆうあいの里小坂井線の豊川体育館前とゆうあいの里の区間を任せ、八幡地区を中心に巡回する路線とした。



環境美化を目的とする地域猫活動を支援

産業建設委員会
所管事務調査
地域猫活動支援事業

9月9日

地域猫活動支援事業について説明を受けました。
主な質疑は次のとおりです。

【問】本市の不妊去勢手術費補助制度の特徴は。

【答】補助金額の上限額が県内で3番目に高いことや、登録団体要件が市民2人以上の構成と登録しやすいこと、申請手続きの簡素化により、補助金交付までの期間を短縮し負担軽減に努めていること。

【問】どのような効果が見込まれるか。

【答】殺処分せずに徐々に数を減らすことができ、発情によるけんかや鳴き声が減る。また、適切な餌やりやトイレ管理により、ごみを漁ることや民家の庭等でのふん尿が減り、環境美化につながる。

【問】相談者の急な希望による不妊去勢手術への補助の考えは。

【答】本市の制度は、地域の環境美化を目的に、地域が主体で行う地域猫活動団体の負担軽減を図るもの。相談者への補助は困難であると考え



その他に開催された委員会

- 7月27日 福祉委員会 令和3年度国民健康保険料
- 9月9日 産業建設委員会 愛知御津駅自由通路等概略設計
- 9月21日 政策課題調査特別委員会 豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略



陳情

陳情第11号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために豊川市独自の授業料助成制度の拡充を求める陳情
陳情者代表 岡田 美穂

結果 陳情第11号は、市民文教委員会において、趣旨採択と決定。

陳情第12号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
陳情者代表 岡田 美穂

結果 陳情第12号は、各派交渉会において、「聞きおく」と決定。

※ 国や県に対して意見書の提出を求める陳情などは、申し合わせにより「聞きおく」とし、全議員にその写しを配付します。「聞きおく」とされた陳情のうち、各会派が陳情内容により意見書や決議の発議が必要と判断した場合、定例会の中日の前日までに案を添えて議長に申し出ることであります。今期定例会において、申し出はありませんでした。

議員防災研修会



8月19日に、消防署職員に講師を依頼し、議員防災研修会を実施しました。

研修会では、熱中症のリスクを回避するための基本的な知識や対策の講習と、災害時でも身近なものを活用して行うことができる応急担架などを用いた搬送法や三角巾などを用いた固定法を学びました。

新型コロナウイルス感染症対策の一環として実習は行いませんでしたが、消防署職員による実演と説明を熱心に聞きながら、手順や方法を確認しました。